

【 平成 14 年度 公立大学協会 第 60 回総会 議事録 】

〔日 時〕：平成 14 年 5 月 15 日（水）

午後 13 時 30 分 ～ 午後 16 時 30 分

〔場 所〕：虎ノ門パストラル

〔出席者〕：大学関係者 71 校 133 名
公立大学協会 宮澤 夏樹事務局長
中田 晃事務局員

〔会議次第〕

1. 開 会

宮澤事務局長：開会のあいさつ

2. 会長あいさつ

児玉会長：

3. 来賓あいさつ

文部科学省高等教育局長 工藤智規氏：

社会の公立大学に対する期待にどう応えていくのか。まさしく、公立大学の社会貢献がどうあるべきかが問われている。

総務省大臣官房審議官 石田直裕氏：

社会の公立大学に対する期待はますます大きくなっている。特に、公立大学の地域貢献は重要課題である。

4. 講 演

「大学の構造改革について」文部科学省高等教育局大学改革推進室長 杉野 剛氏

国立大学を民営化すべきであるという発想が小泉内閣から提唱されているが、これは正しい考えであるとは思わない。国立大学を民営化するということは、国立大学は不要だと言っているようなものである。アメリカでは、州立大学が 7 割、私立大学 3 割という比率であるが、日本の大学は、7 割が私立、3 割が国立という状況である。

そもそも大学は、先進国においては、国もしくは州が運営するのが常識であるが、国立大学の民営化という考えは、その逆を示すものである。また、日本は、教育に対する国からの投資は、先進国においては最低基準である。

文部科学省が提唱する大学(国立大学)の構造改革の 3 本柱は、国立大学の再編・統合を大胆に進める、国立大学に民間的発想の経営手法を導入する、大学に第三

者評価による競争原理を導入する、というものである。実際、これだけではなく、もっと多くの改革が必要である。

現在、公立大学は、国の行政機関の一部という位置付けであるため、様々な規制がかけられているが、独立行政法人化された場合、大幅に規制緩和が図られると思われる。

5. 新学長・事務局長の紹介

宮澤事務局長：大学名、氏名を読み上げ、紹介。

6. 報告事項について

(1) 委員会・地区協議会の活動について

児玉会長：「報告事項に関する資料集」をもとに報告。

委員会については資料集 1 ページから 24 ページ、地区協議会については 25 ページから 43 ページのようにまとめさせていただきました。委員会の委員長並びに地区協議会の議長にはこのような形で運営していただくようお願いをしております。

(2) 部会の活動について

見藤副会長：「報告事項に関する資料集」をもとに報告。

昨年協会で部会の設置規程、運営要綱が整備されこれに基づいてこれからの部会の設置・運営を行うことになっております。部会の運営要綱が変わりましたので、6月7日に公立大学協会会議室で説明いたしますので部会責任者の方は是非ご出席くださいますようお願い申し上げます。

(3) 第1委員会の活動について

鈴木委員長：「報告事項に関する資料集」をもとに報告。

活動方針案といたしまして資料集 67 ページのような項目を挙げさせていただきます。これから本格的な議論をしていくところですので、御意見等をお聞かせ頂ければ有難いと思います。また、公式・非公式にアドバイスをいただければと思います。

(4) 第2委員会の活動について

田中委員長：「報告事項に関する資料集」をもとに報告。

活動方針案につきまして資料集 69 ページから 72 ページのようにまとめましたが、これからの（活動の）本番ですので、各学長先生にご協力頂きながら検討を進めて参りたいと思います。

(5) **ITインフラ強化特別委員会報告について**

柴田委員長代行：「報告事項に関する資料集」をもとに報告。

これまでに4回の委員会およびメール等により議論を進めてまいりました。この委員会では各公立大学の21世紀の新しいITインフラをどのように研究していくかについて議論を重ねてまいりました。昨年までは各公立大学の使命とそれを実現するためのITインフラの役割の明確化、各公立大学あるいは公立大学間共通のITに関する問題、特に学内情報システム、大学間の情報インフラストラクチャ、さらに情報システム管理体制と運用、という面から議論しました。また、これらの問題点の報告書の案を作成しました。現在の状況ですが、5月の末に中間報告として第1弾のとりまとめを行いたい。7月くらいに第2弾の答申を行いたいと考えております。今後ともご協力をよろしくお願い申し上げます。

(6) **法人化問題特別委員会報告について**

森 委員長：「報告事項に関する資料集」をもとに報告。

資料6-3をもとにご説明させていただきます。6-3では今われわれが何をすべきかについて図示してあります。公立大学等に法人格を付与するための検討はまだ始まっているとはいえません。総務省でも着実に準備は進んでおりますが、まだ道半ばといったところです。したがって、特別委員会が考える公大協の方針は、文部科学省と総務省の仲を取り持って真っ当な法律を制定していただくには公大協において他ない、ということで今その準備をしているところです。そのときに我々として必要なのは、細かい法律・条例案を作成することではなく、理想とする法人像をはっきりと提示することであり、「公立大学法人」像についてポイントを5つに絞ってお話したいと思います。

1 前提としての基本コンセプトについて

「公立大学法人」像の構築に当たっては、国立大学でもなく、私立大学とも異なる公立大学独自の特徴にふさわしい構想が必要。

2 設置形態について

今後も設置者・大学が直営あるいは公設民営形態を存続する志向がある場合、それを尊重したい。そのための条件を慎重に調査・検討することが必要。

3 「公立大学法人」と設置者との関係について

中間に公立大学法人の運営に関する評価や交付金の査定を行う「公立大学運営協議会」をおいてはどうか、ということを検討しております。

4 教職員の身分

公務員制度全体が戦後 50 年を経て変わりつつあるという現実や、特に教育公務員というカテゴリーが大きく変わろうとしていることを踏まえて、非公務員型に妥当性があるのではないかと考えています。ただし、資料 6 - 2 の 3 ページにまとめたような問題点もあります。

5 財政問題について

公立大学の設置は設置者自体にとっては任意事務であります。いったん設置を決定した以上は、その安定的運営のための条件整備義務が生じるのは当然であります。

このようなポイントを抑えまして、公立大学法人像を更に具体化したいとおもっておりますが、皆様方からの色々なご意見・ご批判が不可欠ですので、是非色々な場所で御意見を承りたいと思っております。

質 問 : 国立大学法人に 1 年遅れて、平成 17 年度から公立大学も法人化する見通しとなっているが、平成 16 年度から国立大学法人と同時にスタートすべきではないか。

森 委員長: でき得る限り、そのような方向に進めるよう努力する。

質 問 : 『「公立大学法人」像(第三次試案・図表版)』(資料 6 の P13)の『「前提としての基本コンセプト」(3)「任務」』の箇所に、「地域社会への貢献を基本任務とする。」とのみあるが、教育・研究活動という大学固有の任務を踏まえ、より緻密に表現してほしい。

森 委員長: 承知した。検討する。

質 問 : また、『「公立大学法人」像(第三次試案・図表版)』(資料 6 P14)の「公立大学運営協議会」の「構成」の箇所に、「地域の高等教育界」とあるが、こういう限定では狭い地域主義に陥るのではないか。

森 委員長: 検討する。

(7) 公立大学の地域貢献あり方検討委員会報告について

石井委員長: 「報告事項に関する資料集」をもとに報告。

今年の 4 月、委員会発足後実質 2 ヶ月で、報告書をまとめました。報告書は、公立大学が地域に根ざした存在でなければならず、積極的に地域に貢献すべきであるという基本的な考え方のもとにまとめたものです。戦後の公立大学は国立大学の補完的な役割という位置づけでしたが、70 年代後半になり地方分権化、18 歳人口の減少が進む中で、公立大学の存在意義が問われることになってきました。公立大学が持っている最大のメリットは、地域住民の意向を直接大学運営に生かすことができることでもあります。地域社会の変化に対応した大学づくり求められていると思

います。「地域貢献アンケート」を分析した結果、地域貢献活動に焦点を当てた「自己点検・評価」といったものが必要ではないかと考えております。また、各大学に「地域貢献委員会」のようなものを設置してはどうか、更に教職員の意識改革も必要だろうと考えております。

西岡 広島県立大学学長：「公立大学における地域貢献の分類」(資料7 P53)の表現に、もう少し具体性を持たせてほしい。

石井委員長：検討する。

(8) 公立大学入試専門委員会報告について

荻上委員長：「報告事項に関する資料集」をもとに報告。

各公立大学がどのような形で入試を行っているかという基本的なデータを持っていないということが分かりましたので、各大学の入試実務に関するアンケート調査をお願いしているところであります。是非ともご協力願いたい。やるべきことが沢山ある中で、緊急課題として3つほどあげました。入試実施方法の改善。情報開示の問題。入試センター試験 5教科7科目についてであります。年内に結論を得たいと考えております。

(9) その他

公立大学協会職員の採用について

宮澤事務局長：中田事務局員紹介。

7. 議案審議

(1) 議案第1号 新設大学の公立大学協会への加入について

児玉会長：新潟県立看護大学加入の報告。

参加者全員：承認

(2) 議案第2号 公立大学協会会則の一部訂正について

児玉会長：組織等検討委員会で、「大学」中心の構成であった従前の公立大学協会会則を「学長」中心の構成へ変更したが、全体の整合性を図るため、一部改正した。

参加者全員：承認

(3) 議案第3号 平成13年度事業報告について

宮澤事務局長：公立大学協会平成13年度の主要事業の報告。

国立大学、私立大学に比べ府省に対する関係が非常に遅れているとの指摘を受け、新しい方式を確立しようと進めてまいりました。

参加者全員：承認

(4) 議案第4号 平成13年度収入支出決算及び監査報告について

宮澤事務局長：議案集P31～34に基づき、報告。

参加者全員：承認

(5) 議案第5号 平成14年度の重点目標(案)について

宮澤事務局長：議案集P35に基づき、説明。

1 公立大学協会のビジョン実現のためのスキームの構築

外枠はできましたが、中身が各省庁あるいは国立大学協会、私立大学連合会と共同して高等教育の底上げにつながる行動ができるのかどうか

2 公立大学の新しい組織の活動を推進

既に始めておりますが、とりわけ地区協議会、部会についてはこれからですので、協会としても活動がスムーズに行くように支援していく考えですのでご相談ください。

3 公立大学の存在意義に関する研究・開発の推進

地域貢献、ITインフラ、学生の立場に立った大学づくりを総称してどう進めていくか

4 公立大学の目指す方向

(公立大学)全体としてそういった(項目3のような)ものを研究していこうということでありませう。

5 公立大学の法人化への対応

法人化への現在進めているものです。

参加者全員：承認

(6) 議案6号 平成14年度事業計画(案)について

宮澤事務局長：資料集p.37 - 39に基づき、案を説明。

参加者全員：承認

(7) 議案第7号 平成14年度予算(案)について

宮澤事務局長：議案集P41に基づき、説明。

印刷物はなるべく協会事務局のコピー機を使う、会議、部会などには大学を使っていただくなどにより節約できる場所もあります。

井口学長(京都府立大学): 大学によっては部会開催の適切な部屋を確保するのが困難な場合もあるので、いかなる場合も会場費は一切出さないという機械的な運用ではなく、適切にご配慮いただきたい。

児玉会長：これまでのようにホテルを使うのではなく可能な限り大学あるいは公的な施設を利用していただきたいという趣旨です。部会活動に必要な経費は出します。

参加者全員：承認

(8) 議案第 8 号 役員人事について

児玉会長：議案集 P 43 に基づき、説明。

加藤副会長については、横浜市立大学長退任に伴い副会長の職も退いていただきました。そのほかについては今のところ大きく組織体制を変えるつもりはありません。

参加者全員：承認

(9) 議案第 9 号 高等教育政策の充実に関する決議について

児玉会長：議案集 P 45 に基づき、説明。

国立大学は文部科学省に手厚く守られ、我々（公立大学）から見ますと基盤整備が大いに進みました。また、私立大学については私学振興法にもとづき高度化、情報化が進められております。公立大学については文部科学省からの補助金はやがてなくなります。我々としては公立大学にもしかるべき国費が投入されるべきと考えておりますが、日本は先進国の中でも高等教育に対する国費支出が少ない状況などを考え、このような提案をさせていただきました。

参加者全員：承認